

2025年度
国の施策及び予算に関する提案・要望
【重点項目】

2024年6月
茨城県

2025年度 国の施策及び予算に関する提案・要望(重点項目)

<要望項目数> 53項目 <重点項目> 8項目

⑧：新たに重点項目に選定

基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

新しい豊かさへのチャレンジ



① 経済の好循環実現に向けた最低賃金の引上げ

- ・経済実態に応じた最低賃金制度の見直し
- ・「年収の壁」による働き控えが生じないような環境整備

② 農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進

- ・輸入規制措置の撤廃、検疫条件の設定・緩和に向けた協議

③ 電源地域の振興

- ・原子力立地給付金の抜本的な拡充(対象地域の拡大、金額水準の引上げ)

④ 本県の臨海部におけるカーボンニュートラル(CN)の推進

- ・常陸那珂火力発電所をはじめとするアンモニア転換に向けた支援
- ・2030年以降の拠点形成や新エネルギー等の導入に向けた支援

新しい安心安全へのチャレンジ



⑤ 医師の確保及び偏在対策の強化 並びに 災害派遣人材の育成

- ・医師需給推計の検証、医学部の臨時定員の恒久化などによる医師数全体の底上げ
- ・地域及び診療科ごとの定員や地域別診療報酬単価の設定など医師偏在解消に向けた抜本的対策
- ・災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)に係る災害派遣人材の育成及び財政措置

新しい人財育成へのチャレンジ

⑥ 民間獣医師の活用等に向けたと畜検査制度の見直し

- ・民間獣医師の柔軟な活用に向けた制度の見直し、と畜検査員資格認定制度の創設
- ・AI診断の活用に向けた調査研究の推進

新しい夢・希望へのチャレンジ



⑦ 介護分野における外国人材の受入促進(介護福祉士国家試験における外国人受験者への配慮)

- ・平易な日本語での出題または英語等の多言語化

⑧ 広域交通ネットワークの強化・充実

- ・高速道路(東関東水戸線、圏央道)、直轄国道、スマートIC、港湾等のネットワーク整備
- ・TXの東京・県内延伸の早期実現、地下鉄8号線の延伸



① 経済の好循環実現に向けた最低賃金の引上げ



現状・課題

■茨城県の最低賃金は経済実態が正しく反映されていない

・茨城県の経済実態を表した総合指数は全国9位(80.7)であるにもかかわらず、最低賃金額の順位は15位(953円)

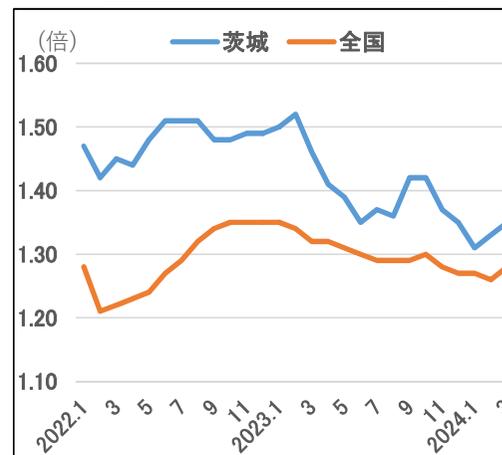
■人材確保・生活水準維持の観点からも賃上げが必要

・茨城県の有効求人倍率は全国平均より高く、企業は人手不足
・物価高騰が続いており、労働者の生活に大きな影響

【総合指数上位10位(2024年改定)の状況】

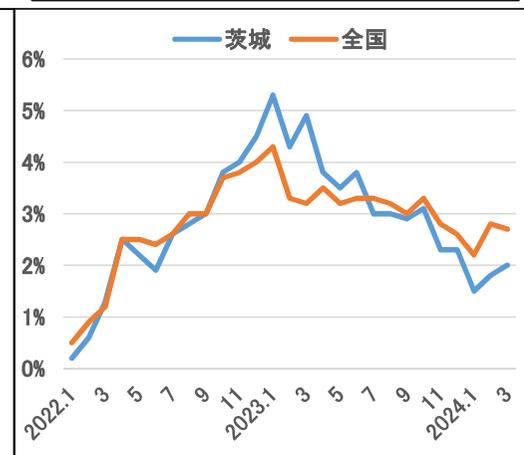
	ランク	総合指数	順位	最低賃金(円)	順位
東京	A	100.0	1	1,113	1
神奈川	A	89.2	2	1,112	2
大阪	A	86.6	3	1,064	3
愛知	A	86.4	4	1,027	5
千葉	A	83.7	5	1,026	6
兵庫	B	82.1	6	1,001	8
埼玉	A	81.7	7	1,028	4
京都	B	81.2	8	1,008	7
茨城	B	80.7	9	953	15
静岡	B	80.5	10	984	9

有効求人倍率の推移



出典:労働局公表の有効求人倍率より
労働政策課作成

消費者物価指数(前年同月比)の推移



出典:総務省「消費者物価指数(総合)」
より労働政策課作成

要望内容

- ランク分け制度を廃止し、中央最低賃金審議会が提示する目安額は全国一律とすること。
- 地方において、より自主的に地域の経済実態を踏まえて最低賃金額を決定できる仕組みとすること。
- 最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業所への支援を強化すること。
- パートなどの短時間労働者が、いわゆる「年収の壁」を意識して労働時間を抑えることがないよう、労働者本人の希望に応じて働くことができる環境を整備すること。

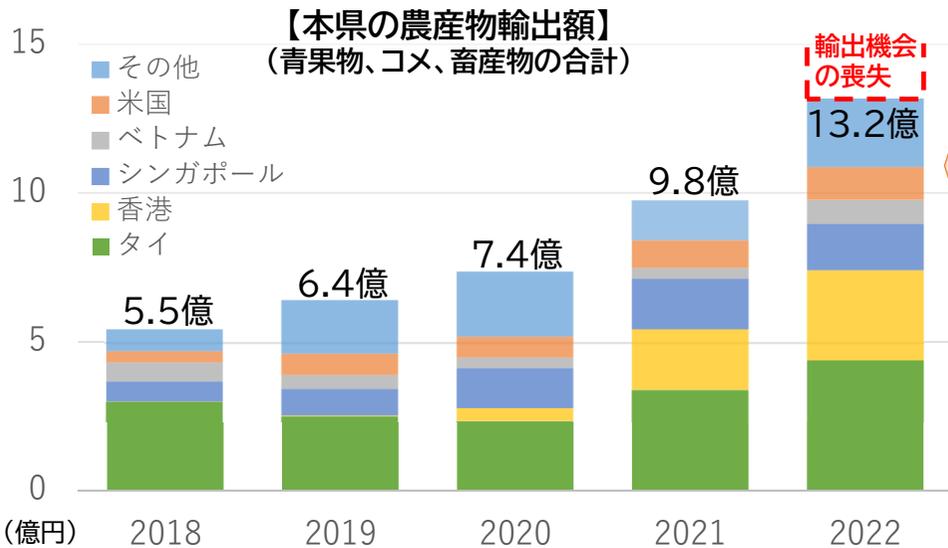


② 農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進

現状・課題

【本県産農産物等に係る輸入規制、検疫条件等の課題】

- 原発事故に伴う輸入規制措置により、日本の最大の輸出先である中国など、大市場への輸出機会を失ったままの状況。
- また、国や地域によっては、検疫条件が設定されていない、あるいは条件が厳しすぎるため、農産物等を輸出できない。



【2023年輸出額上位国・地域(日本産農林水産物・食品)と原発事故に伴う輸入規制措置】

順位	国・地域	輸出額(億)	構成比(%)	本県産に対する輸入規制措置
1	中国	2,376	17.5	全て輸入停止
2	香港	2,365	17.4	一部輸入停止
3	米国	2,062	15.2	規制無し
4	台湾	1,532	11.3	一部輸入停止
5	韓国	761	5.6	一部輸入停止

【事例】韓国の原発事故に伴う輸入規制措置(我が国のみを対象)

- ① 本県を含む8県の水産物は全て輸入禁止
- ② 本県を含む13都県の食品は放射性物質検査証明書を求められることに加え、韓国側の通関検査で、放射性セシウム/ヨウ素が0.5ベクレル/kg以上検出された場合、ストロンチウムやプルトニウム等の追加的な放射性物質検査証明書の提出を要求。
⇒ 追加検査に1か月を要するため、実際には対応困難
(食品の放射性物質基準値: 日本…100ベクレル/kg、米国…1,200ベクレル/kg、国際基準…1,000ベクレル/kg)

【主なアジア諸国及び米国の検疫条件等】

国・地域	内容
韓国	病害虫の侵入防止を理由に、かんしょ、梨、リンゴなどは輸入禁止。2001年以降、BSEを理由に牛肉の輸入禁止を継続。
台湾	残留農薬や放射性物質検査の基準が非常に厳しく、輸入が止められる事態が頻繁に発生。
タイ	果実類9品目は園地・こん包施設登録等が必要。メロン等4品目については園地登録に加え出荷ごとに植物防疫所とタイ検査官の合同検査(渡航費用は産地負担)が必要。
米国	輸入を原則禁止(メロン、イチゴ、梨、コメ、茶等を除く)。梨について袋がけ栽培でなければ輸出不可。

要望内容

- 輸入規制措置の撤廃、検疫条件の設定・緩和等による輸出の促進
⇒ 本県が積極的に輸出に取り組み、本県農林水産業の発展を期するとともに、我が国の成長をけん引

③ 電源地域の振興

現状

- 電気を大量消費する地域が享受する利益を電気の生産地である立地地域へ還元するため、発電用施設等の立地地域及び周辺地域においては、**原子力立地給付金により、電気料金の実質的な割引措置**が実施されている

交付対象	発電用施設等の所在市町村、又は所在市町村の隣接若しくは一定の要件を満たす隣々接市町村内の住民・企業等 水戸市(旧水戸市・旧常澄村)、日立市(旧日立市)、常陸太田市(旧常陸太田市)、ひたちなか市、那珂市(旧那珂町)、 鉾田市(旧旭村)、茨城町、大洗町、東海村 ※施設の着工が確実になった時点(合併前)の市町村単位
給付額	発電用施設等の出力や所在地又は隣接地の条件等に応じて、市町村ごとに算定

課題

- 交付対象地域：重点的に災害対策すべき**原子力災害対策重点区域の一部市町村が対象外**
市町村の全域が対象外 高萩市、笠間市、常陸大宮市、城里町、大子町
- 市町村の一部地域が対象外 (交付対象市町村との合併後も対象外) 水戸市(旧内原町)、日立市(旧十王町)、常陸太田市(旧金砂郷町・旧水府村・旧里美村)、那珂市(旧瓜連町)、鉾田市(旧鉾田町・旧大洋村)
- 給付額：本県の場合、**平均的な世帯年間電気料金の10%未満であり不十分**

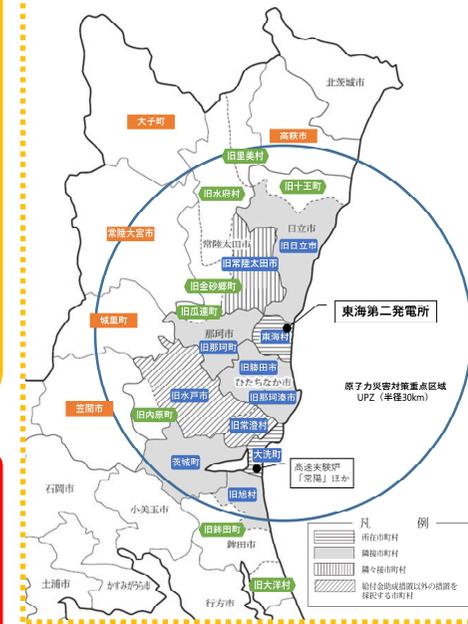
	市町村名	年間給付額(※1)	給付額が年間電気料金(※2)に占める割合
県内最高額	東海村	8,736円	7.1%
県内最低額	鉾田市(旧旭村)、茨城町	2,172円	1.8%

※1 高圧電力契約の工場等については契約kW数に応じて別途算定 ※2 1世帯当たり年間電気料金122,664円(2023年総務省統計局家計調査)

要望内容

- 原子力立地給付金の**対象地域**について、**原子力災害対策重点区域へ拡大**すること
- 併せて、**給付額**についても、**例えば年間電気料金の1/2程度まで引き上げ**を行うなど**大幅に増額**し、**対象地域の住民及び企業等に対する還元策として十分な水準**とすること

原子力立地給付金の対象





④ 本県の臨海部におけるカーボンニュートラル(CN)の推進

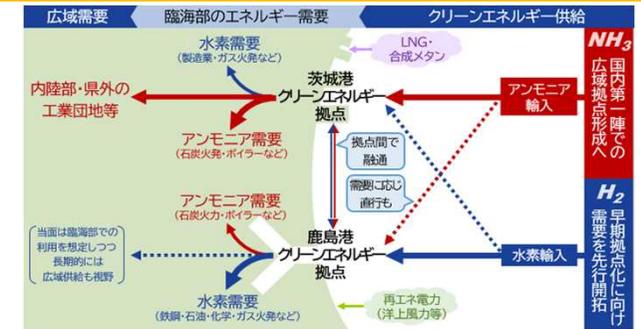
現状・課題

【本県が目指す将来像】

茨城港・鹿島港という国際港湾を活かし、水素・アンモニアそれぞれのクリーンエネルギー拠点を目指す！（右図参照）

【具体的な取組状況及び今後の課題】

- 200億円基金を含むモデル構築から社会実装まで総額255億円の支援体系構築。
- **アンモニアサプライチェーン構築**に向けWG設置。**水素社会推進法に基づく計画認定を目指し、企業間の合意形成を伴走支援。**
 - ＜課題＞茨城港を起点としたアンモニアの拠点形成に向けては、**効率的な供給体制の整備とともに、大規模火力発電所でのアンモニア需要が不可欠。**
- 基礎素材産業が集積する国内有数の工業地帯でもある**鹿島臨海工業地帯**においては、**産業構造の抜本的な転換を図るべく、水素サプライチェーン構築**に向け、鹿島地区の水素利活用を含む民間主導の実行可能性調査支援。**今後、水素拠点形成に向けたWGの組成**に繋げる。
 - ＜課題＞技術開発や採算ベースに見合う水素需要量の確保など課題があり、**2030年断面での実用化は困難**な見込み。
- CCS拠点形成に向け、関係企業での勉強会の実施など**CCSバリューチェーン構築**に取り組む企業を支援。
 - ＜課題＞実用化にあたっては、**国主導の国民理解の醸成が必要。**



要望内容

- 常陸那珂・鹿島両地域のクリーンエネルギー拠点形成のために、常陸那珂火力発電所におけるアンモニア転換に向けた強力な支援を実施するとともに、ファーストムーバーに対するより一層の手厚い支援を講じること。
- 2030年を起点とした拠点形成支援のみならず、2030年以降の拠点形成の支援についても早期に具体化するとともに、新エネルギーや新技術の導入に向けた国民理解の醸成も含めた手厚い支援を講じること。

⑤ 医師の確保及び偏在対策の強化 並びに 災害派遣人材の育成

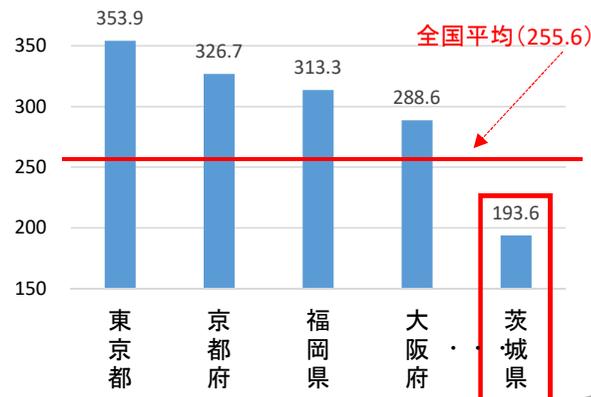
現状・課題

- 地域枠などにより、本県の医師数は着実に増加しているものの、**地域及び診療科の偏在は依然として大きい。**
- 加えて、大都市部等と地方での医師の**偏在格差が顕著であり、対策が急務。**

医師の地域偏在(医師偏在指標)

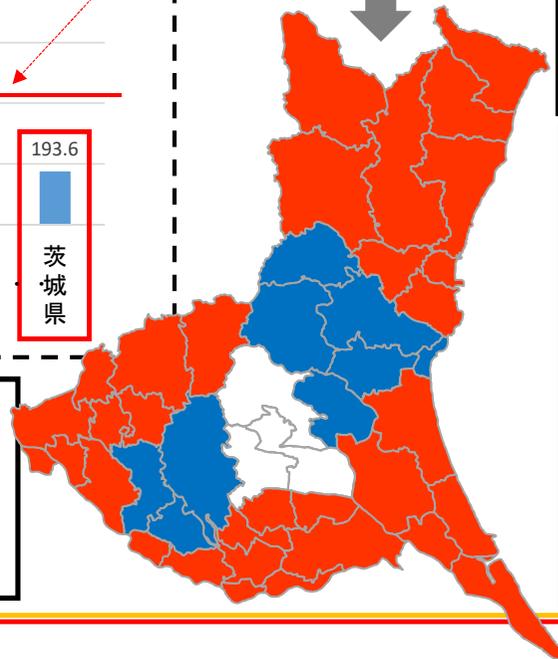
二次・三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域
全国平均	255.6	-	-
茨城県	193.6	43	少数
つくば	337.7	23	多数
水戸	231.2	94	多数
土浦	184.4	204	-
取手・竜ヶ崎	173.3	235	少数
筑西・下妻	153.0	284	少数
古河・坂東	148.8	292	少数
日立	140.3	308	少数
常陸太田・ひたちなか	140.3	309	少数
鹿行	137.2	315	少数

都道府県別の医師偏在指標



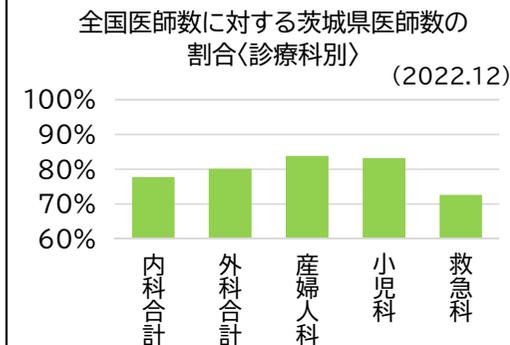
- 本県の医師偏在指標は、**全国第43位。**
- 県内でも6医療圏が**医師少数区域**であるほか、つくば医療圏以外の8医療圏が**全国平均以下。**

青地域が「医師多数区域」
赤地域が「医師少数区域」
白地域が「その他地域」



医師の診療科偏在

- 本県は、ほぼ全ての診療科で医師が不足。
- **内科等の基本的な診療科でも、全国平均の8割程度。**



※医師数は人口10万対医師数
※内科合計には呼吸器内科、循環器内科等を、
外科合計には呼吸器外科、心臓血管外科等を、
産婦人科には産科、婦人科を含む。

要望内容

- **医師需給推計の検証**及び医学部新設や臨時定員の恒久化などによる**医師数全体の底上げ**
- 地域ごと・診療科ごとに**真に必要な医師数の算定及び定員の設定**による偏在の是正
- 医師の多寡に応じた地域別診療報酬単価の設定や、ドクターフィーなど医師個人へのインセンティブ付与など、**地域・診療科偏在の解消に向けた抜本的対策の実施**

⑤ 医師の確保及び偏在対策の強化 並びに 災害派遣人材の育成

現状

- 正式なDHEAT隊員として県内・県外で活動を行うためには、国が主催する研修の受講が必須。
- 国研修を受講していない者は、正式な隊員と同じ班内にいる場合のみ活動が認められる。

DHEATの国研修

行政職員

国研修
基礎編

正式なDHEAT隊員
として活動可能

国研修
標準編

活動・訓練時のリー
ダーの養成(推奨)

本県のDHEAT隊員数

- 2016年度より、これまでに49名が国研修を受講し、正式隊員となった。
- 退職により、現在は46名が派遣可能。

職種	昨年度の 国研修受講者	DHEAT 正式隊員数
医師(保健所長)	2名(1名)	9名(3名)
保健師	5名(0名)	18名(3名)
ロジ(その他職種)	4名(0名)	19名(6名)
合計	10名(1名)	46名(12名)

*()内は国研修標準編の受講者

DHEAT派遣時の基本構成

1班5名で1週間をめぐり活動
 医師 1名
 保健師 2名
 ロジ 2名

能登半島地震への派遣実績

- 本県派遣期間
1月6日～1月30日
- 本県派遣人数(5名×4班)
20名(医師4、保健師8、ロジ8)
※うち、4名は国研修未受講

課題

- DHEATは行政職員で構成されているが、退職もあり、国研修を受講した正式な隊員の十分な人数確保が困難。
- 国研修は受講人数に限られることから、本県でも独自研修を実施しているが、知識や内容の偏るリスクがあり、かつ正式な隊員として認定されないため、活動に制限もある。
- また、派遣に係る費用が原則派遣元負担になるため、他県へのDHEAT派遣、また他県からDHEATを受け入れる際の足かせになっている。

要望内容

- DHEATに係る国研修受講人数の増、各県が実施する独自研修への費用補助、講師派遣や指導ガイドライン策定といった人的、技術的支援、正式隊員と同等の立場で活動できるよう認定する仕組みの創設。
- 派遣費用を災害救助法による国費求償の対象とすること及び求償手続きの簡素化。

⑥ 民間獣医師の活用等に向けたと畜検査制度の見直し

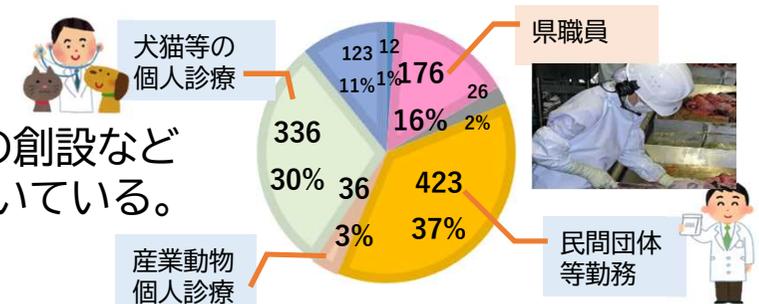
現状・課題

- 県内在住の獣医師1,132名のうち、
 公務員獣医師(県職員):176名(16%)
 民間獣医師:795名(70%) **約4倍の職域偏在**
- 本県においては、獣医師採用試験の見直しや本県独自の獣医師手当の創設など
 獣医師の確保に努めてきたが、採用予定人員を充足できない状況が続いている。
- 公務員獣医師の**業務量は増加**
 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ発生などの緊急対応
 働き方改革による育児休業等の取得促進等の職場環境の整備
- 通常業務のなかでも、本県は「**と畜頭数(豚換算※)**」が**全国第3位**(2022年度)

※豚換算：豚・子牛・めん羊・山羊のと畜検査頭数+牛・馬のと畜検査頭数×4

公務員獣医師確保が困難な中、公務員獣医師に限定されていると畜検査において民間獣医師の活用によるタスクシフト等により業務量の低減を図る必要あり

茨城県内の獣医師法第22条の届出状況
(2022年12月末現在 N=1,132)



■と畜検査員1人当たりの検査頭数/日

全国	茨城県
43.6頭	約2倍 77.6頭 (2022年度：豚換算)

要望内容

公務員獣医師が行うこととされていると畜検査制度の見直し

- と畜検査員監督下での民間獣医師による検査の実施
- と畜検査員が合否判定の根拠とする精密検査の薬剤師や臨床検査技師による結果判定
- と畜検査員資格認定制度の創設による獣医師以外の現場でのと畜検査の実施
- AI診断を活用したと畜場内の検査実施に向けた調査研究の推進

【と畜場法第19条】
都道府県知事は、当該都道府県の職員のうちからと畜検査員を命ずるものとする。
【同法施行令第10条】
と畜検査員は獣医師でなければならない。

⑦ 介護分野における外国人材の受入促進(介護福祉士国家試験における外国人受験者への配慮)

現 状

- ◆ 介護分野においても働き手不足が喫緊の課題となっており、外国人介護人材の確保は、極めて重要
- ◆ 一方、介護福祉士国家試験の合格率は、全体では8割程度であるものの、うち外国人の合格率は、在留資格により4～5割程度と、明らかに低い
- ◆ 介護福祉士国家試験の読解に必要な日本語レベルは、日本語能力試験N2相当

課 題

介護福祉士国家試験は、日本語のみ（疾病名等を除く）で行われ、問題文に難解な熟語等を含むため、外国人受験者にとって高いハードルとなっている

要望内容

介護福祉士国家試験の受験上の配慮として、平易な日本語を用いて出題する、または、日本語と英語等多言語での表記を併用し、選択可能にすること

介護福祉士国家試験の受験者及び合格者（第36回／2024年3月公表）

【参考】介護福祉士養成校
2023年3月卒業生

	全 体	うち 特定技能1号	うち 技能実習	うち EPA候補者	卒業生 全 体	うち 外国人留学生
入国時の 日本語レベル	—	N4 +介護日本語評価試験	N4 (N3が望ましい)	N5～N3 [※]	—	養成校入学時N3 (N2が望ましい)
在留期間	—	最長5年	最長5年	資格取得前：4年 資格取得後：更新可	—	就職後 最長5年
受験者 (人)	74,595	1,950	596	521	5,779	1,861
合格者 (人)	61,747	751	280	228	4,740	935
合格率 (%)	82.8	38.5	47.0	43.8	82.0	50.2

※ フィリピン：N5、インドネシア：N4、ベトナム：N3

(公社)日本介護福祉士養成施設協会調べ

外国人への受験上の配慮

- 全ての漢字にふりがなが付記された問題文
- 試験時間の延長(1.5倍)
- 疾病名等への英語併記
例：「認知症(dementia)」等

【例】第36回(2023年度)介護福祉士国家試験 筆記試験問題より

- 問題 113 事例研究を行うときに、遵守すべき倫理的配慮として、適切なものを1つ選びなさい。
- 1 研究内容を説明して、事例対象者の同意を得る。
 - 2 個人が特定できるように、氏名を記載する。
 - 3 得られたデータは、研究終了後すぐに破棄する。
 - 4 論文の一部であれば、引用元を明示せずに利用できる。
 - 5 研究成果を得るために、事実を拡大解釈する。



⑧-2 広域交通ネットワークの強化・充実（我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備）

現状・課題

- 岸壁等の早期整備
 - ・貨物需要の増加や船舶の大型化
 - ・洋上風力発電に係る基地港としての役割
- 防波堤の早期整備
 - ・船舶の安全性と効率的な荷役のための静穏度向上
- カーボンニュートラルポート形成の取り組み
 - ・茨城港・鹿島港 港湾脱炭素化推進計画 策定(2023.3)
 - ・官民一体となった取り組みが必要
 - ・鹿島港の基地港湾を活用した洋上風力発電の導入促進

要望内容

- 茨城港常陸那珂港区や鹿島港における産業の競争力強化や航行船舶の安全性を確保するための、岸壁や防波堤等の早期整備
- 倉庫等への太陽光パネル導入等に伴う建物の補強など、カーボンニュートラルポート形成に資する取り組みに対する財政支援



茨城港常陸那珂港区



鹿島港





⑧-3 広域交通ネットワークの強化・充実（地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワーク強化）

現状

■つくばエクスプレス(TX)の整備効果

- ・利用者数(1日平均乗車人員)【2005】15.1万人 → 【2023】38.3万人 約2.5倍
- ・沿線3市(守谷、つくばみらい、つくば)の人口【2005】29.4万人 → 【2023】37.7万人 約1.3倍
 - 沿線地域に住居や商業施設の集積が進み、地域発展に大いに寄与

■交通政策審議会答申(2016年4月)

- ・TXの延伸(秋葉原－東京)に加え、新たに以下の2項目が追加
 - ①TX延伸と臨海部地域地下鉄構想との一体整備(秋葉原－東京－臨海部)
 - ②東京(地下鉄)8号線延伸(押上－野田市)
- ※茨城県西・南部地域への延伸が初めて盛り込まれる。

■TX県内延伸に係る方面決定(2023年6月)

- ①延伸方面は土浦方面、接続駅はJR土浦駅とすることを県として決定
- ②土浦延伸実現後、茨城空港を取りまく状況が変化した場合、改めて茨城空港延伸を議論
 - 県内延伸構想の具体化に向け、関係機関との調整のベースとなる延伸計画素案を策定中



課題

- 本県全体の活力を更に高めるため、東京都心等と本県を結ぶ都市鉄道ネットワークの構築が重要
- 地域生活圏間の連携や大都市の高次サービスへのアクセス、観光やビジネスでの往来、地方創生の取組等を加速させるため、交通ネットワークの更なる充実やリダンダンシー(代替輸送機能)の確保が必要
- TX県内延伸に関する第三者委員会から、需要の呼び起こしや事業スキームの更なる検討が必要と指摘
- 東京の都市機能のバックアップの観点から、東京都心と本県県西・南部地域等とのアクセスを改善する鉄道網が必要

要望内容

- つくばエクスプレスの県内延伸に向けた支援
 - ・実現可能性の強化や計画の磨き上げに際し、法制度や技術面の観点からの協力助言
 - ・首都圏広域地方計画への位置づけ
 - ・将来の整備に活用できる財政的な支援メニューの助言
- つくばエクスプレスの東京延伸の早期実現に向けた支援
- 地下鉄8号線の県内延伸の前提となる、押上からの延伸の早期実現に向けた支援



(参考) 2025年度 国の施策及び予算に関する提案・要望一覧

I 新しい豊かさへのチャレンジ

- 1 雇用対策の推進について
- 2 経済の好循環実現に向けた最低賃金の引上げについて
- 3 企業の立地ニーズに応じた新たな産業用地の開発の促進及び立地企業に対する税制支援の延長について
- 4 大強度陽子加速器施設「J-PARC」の整備推進等について
- 5 宇宙ベンチャー等が活動しやすい環境づくりと宇宙活動を支える総合的基盤の強化について
- 6 電源地域の振興について
- 7 農地関連法制の見直しについて
- 8 新たな「食料・農業・農村基本計画」の推進について
- 9 DMO構築による観光地域づくり推進体制の強化に向けた支援の充実について
- 10 持続可能な観光地域づくりに向けた支援について
- 11 霞ヶ浦・北浦、涸沼に係る総合的な環境保全対策の充実強化について
- 12 有害動植物対策の技術的・財政的支援について
- 13 地球温暖化対策の充実と地域社会と共生した再生可能エネルギーの導入促進について
- 14 次世代自動車の普及促進に向けた急速充電インフラ整備の推進について
- 15 本県の臨海部におけるカーボンニュートラルの推進並びに鹿島臨海工業地帯の競争力強化及び強靱化について
- 16 カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援について
- 17 循環型社会形成の推進について

II 新しい安心安全へのチャレンジ

- 1 医師の確保等について
- 2 福祉人材確保のための職員の処遇改善について
- 3 医療保険制度の見直しについて
- 4 医薬品の安定供給について
- 5 介護保険制度の見直し等について
- 6 地域公共交通維持確保に向けた取組について
- 7 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策に係る財政措置等の見直しについて
- 8 民間獣医師の活用等に向けたと畜検査制度の見直しについて
- 9 水資源開発事業の推進について

- 10 神栖市におけるヒ素汚染対策について
- 11 安全安心を実感できる「いばらき」の確立について
- 12 性犯罪・性暴力被害者支援の充実について
- 13 災害に強い体制づくりについて
- 14 激甚化・頻発化する洪水への防災・減災対策の加速化について
- 15 産業廃棄物の不適正処分への対応に向けた法整備について
- 16 土砂等の不適正処分への対応に向けた法制度の拡充について
- 17 原子力災害対策について

III 新しい人財育成へのチャレンジ

- 1 未来を担うたくましい人づくりについて
- 2 小・中学校及び義務教育学校の適正配置等について
- 3 少子化対策の充実について
- 4 地方における外国人材の活躍促進について
- 5 難民の受け入れを通じた国際社会に開かれた社会づくりの推進について

IV 新しい夢・希望へのチャレンジ

- 1 日本の成長を支える国際政策の取組について
- 2 スタートアップ・エコシステムの形成について
- 3 データ連携基盤の整備について
- 4 デジタル・デバイド対策の推進について
- 5 条例公布手続における「電子署名」の追加について
- 6 統計調査手法の見直しについて
- 7 広域道路ネットワークの強化・充実等について
- 8 地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワークの強化について
- 9 気象庁地磁気観測所の移転について
- 10 「地方創生回廊」の東日本大震災被災地域への拡大と、被災地復興に向けた高速鉄道の整備について
- 11 我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備について
- 12 茨城空港について

V 地方創生及び地方分権改革の推進

- 1 地方創生の推進について
- 2 地方分権改革の推進について